

## 市町地域防災計画の修正状況について

災害対策基本法第 42 条第 5 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月～令和 8 年 2 月までに市町地域防災計画の修正報告があった市町数は 12 市 9 町でした。

### 1 市町地域防災計画の修正報告の状況

年度	令和 7 年 3 月～令和 8 年 2 月	令和 6 年 3 月～令和 7 年 2 月
市	12	8
町	9	5
計	21	13

### 2 修正市町の状況（順不同）

	市	町
令和 7 年度	桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、名張市、尾鷲市	木曾岬町、東員町、菰野町、川越町、多気町、大台町、玉城町、南伊勢町、紀北町
計	12	9

### 3 主な修正内容（順不同）

令和 7 年 3 月～令和 8 年 2 月の期間の主な修正内容は、以下の通りです。

- ・ 避難所等における生活環境の維持・向上（高齢者、障がい者、乳幼児、外国人などへの配慮）
- ・ 避難対策（物資等の確保、要配慮者対策（個別避難計画の作成）、ペット避難、避難所外避難者対策、感染症対策）に関する修正
- ・ 「災害ケースマネジメント」の取組に関する修正
- ・ 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応の修正
- ・ 県緊急輸送道路ネットワーク計画見直しに関する修正
- ・ 水防法に基づく水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定に伴う修正
- ・ 災害井戸の登録制度の開始に伴う修正
- ・ 避難所の指定に伴う修正